

いっばんけんどうたまのうらきしく ごとうしたまのうらまちつくやま
一般県道玉之浦岐宿線（五島市玉之浦町幾久山）の通行止め解除について

2025年9月3日

担当課	道路維持課	五島振興局道路課
担当者名	中ノ瀬、園田	北野、百武
電話番号	直通：095-825-0504 内線：5513	直通：0959-72-2315

令和7年8月10日、一般県道玉之浦岐宿線（五島市玉之浦町幾久山）で落石が発生し、法面上部には落石の危険性のある岩塊が確認されたので、道路法第46条第2項に基づき、下記区間の通行止めを行っていましたが、応急対策が完了することにより、令和7年9月8日の正午（12時00分）から通行止めを解除いたします。なお、本対策が完了するまでは片側交互通行規制を実施いたします。本対策完了後の規制解除については県HP「長崎県管理国県道 道路通行規制情報」（<https://ijikanri.doboku.pref.nagasaki.jp/~kisei/dourokisei.html>）によりお知らせいたします。

記

路 線 名：一般県道玉之浦岐宿線（いっばんけんどうたまのうらきしくせん）

規 制 区 間：旧平成小学校から福江側へ300m先

～ 幾久山簡易郵便局から玉之浦側へ300m先

規 制 延 長：L＝1.7km

規 制 解 除 時 刻：令和7年9月8日 正午（12時00分）～

位置図



国土地理院地図より